

未登記家屋所有者変更届

令和 年 月 日

竹 原 市 長 様

(現所有者)

住 所

ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号 - -

(前所有者)

住 所

氏 名

次のとおり、未登記家屋の所有者に変更がありましたので、届け出ます。

なお、今後当該物件に係る紛争があったときは、当事者間にて解決し、貴市には一切迷惑をおかけしないことを約束いたします。

家屋の所在・表示（土地の地番を記入してください。住居表示の番号ではありません。）

	所 在 地 番	種 類	構 造	床面積	建築年
家 屋	竹原市			m ²	年
	竹原市			m ²	年
	竹原市			m ²	年
所有者変更の理由		売買 ☐ ・ 贈与 ☐ ・ 相続 ☐ 商号等変更 ☐ ・ 改姓改名 ☐ ・ その他 ☐			
所有者変更年月日		年 月 日			

- ※ 現所有者・前所有者の欄は双方が自署で住所・氏名を記入して下さい。ただし、所有者変更の理由が相続・商号等変更・改姓改名の場合は、現所有者が前所有者の住所・氏名についても記入してください。
- ※ この届は、固定資産税の課税上の必要により、未登記家屋について、その所有者を認定するための資料として提出していただくものです。したがって、この届だけで第三者に対抗することはできません。

異動処理	
------	--

未登記家屋所有者変更届の添付書類

売 買	(1) 売買契約書の写し、売渡証書の写し (2) 前所有者の印鑑登録証明書 (3) 現所有者の住民票抄本（市外居住者のみ）
贈 与	(1) 贈与契約書の写し、贈与を証する申述書（贈与証明書） (2) 前所有者の印鑑登録証明書 (3) 現所有者の住民票抄本（市外居住者のみ）
相 続	(1) 遺産分割協議書または遺言証書（公正証書） または相続放棄申述書（申述受理証明書）の写し (2) 相続関係説明図 (3) 印鑑登録証明書（相続人全員のもの） (4) 現所有者の住民票抄本（市外居住者のみ） (5) 前所有者の除籍謄本の写し（市外居住者のみ）
商 号 等 変 更	(1) 法人の登記簿謄本
改 姓 改 名	(1) 戸籍抄本または住民票抄本（市外居住者のみ）
そ の 他	(1) 変更事由を証するもの (2) 現所有者の住民票抄本（市外居住者のみ） 法人の場合は法人の登記簿謄本

※ 印鑑登録証明書は申請日から3ヶ月以内のもの（所有者変更の理由が相続の場合は3ヶ月以内のものであることを要しない）

◇ 不動産登記法第47条により取得された建物の表示登記は義務付けられています。登記をされていないと、所有者の確定が難しいこともありますので、まずは登記されることをおすすめします。

○不動産登記法

（建物の表題登記の申請）

第四十七条 新築した建物又は区分建物以外の表題登記がない建物の所有権を取得した者は、その所有権の取得の日から一月以内に、表題登記を申請しなければならない。

【提出・問い合わせ先】

〒725-8666

広島県竹原市中央五丁目6番28号

竹原市役所 税務課 資産税係

電話番号 0846-22-7732（ダイヤルイン）